

## 令和4年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和4年8月24日(水) 13:30～15:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

### 1 開 会

### 2 挨拶

加藤専門委員長

### 3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

- ・紫波警察署庁舎等整備事業(紫波町)

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・岩崎川広域河川改修事業(紫波町、矢巾町)
- ・閉伊川総合流域防災事業(宮古市)

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 国道106号宮古西道路(宮古市)

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、竹内貴弘委員、松木佐和子委員、  
松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

小井田伸雄委員

## 1 開 会

**○高橋政策企画課評価課長** それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから令和4年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画課の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、ウェブ会議システムによる出席の委員を含めまして、委員総数8名中7名に御出席をいただいておりますので、半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

## 2 挨拶

**○高橋政策企画課評価課長** それでは、開会に当たりまして加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

**○加藤徹専門委員長** それでは、委員長を仰せついております加藤でございます。一言簡単に御挨拶を申し上げましてから議事進行に移らせていただきたいと思います。

まず、本日は委員の皆様には何かと御多忙中、またコロナ感染の拡大中にもかかわらず、このような面対での委員会に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げたいと思います。

本専門委員会は、6月13日に第1回委員会を開催しまして、諮問案件についての御審議をいただき、さらに先月、7月21日に第2回委員会として現地調査をやっていただきました。そして、本日の第3回委員会を迎えております。現地調査につきましては、御担当の県警本部の皆様、さらに河川課の皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

それで、昨年度はコロナ感染問題で現地調査は省略して、こういう会議室で御説明を受ける形でありましたけれども、やはり現状をきちんと体で把握するためには、感じるためには、直接現地調査をやらせていただいて、非常によかったかなと思っております。

それで、本日の委員会では第1回目の審議、それから第2回目の先ほどの現地調査、さらにはパブリックコメントがありますので、それらを交えて総合的に最後の検討を行っていただき、できれば本日、県警本部長並びに知事への答申案をまとめ上げられればと思っておりますので、何卒御協力のほどお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

**○高橋政策企画課評価課** それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料については、資料No.1から資料No.6、それから参考資料となっておりますので、お手元の資料を御確認いただければと思います。また、お手元の青いファイルにこれまでの専門委員会の資料や関連する条例等の基礎資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

本日の審議内容ですが、先ほど委員長からもありましたとおり、事前評価及び再評価の継続審議、事後評価の報告となっております。

それでは、議事の進行については、条例の規定により加藤専門委員長にお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

##### ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

**○加藤徹専門委員長** それでは、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、議事の1番目、大規模施設整備事業の事前評価、紫波警察署庁舎等整備事業の継続審議に入ります。

事務局の方から御説明お願いいたします。

#### 〔資料No.2～資料No.3に基づき説明〕

**○加藤徹専門委員長** ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました内容について、委員の皆様から意見をいただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

山本委員、お願いします。

**○山本英和委員** 御説明ありがとうございます。パブリックコメントに対しての県の回答として、今の説明は非常に私としてはよく分かりました。ただ、資料に載っている検討結果というところがかなり簡略化して書かれているような気がしたのですけれども、例えば前段のところですと、1.5 倍の構造だというのは全然問題ないと思うのですけれども、ちゃんと建築基準法に基づいてということとか、その辺の説明とかがあった方が質問された方には、取りあえずやっているだけではなくて、ちゃんとした説明に基づいてやっているということが説明できると思いますし、あと活断層についての評価が一切ないのが問題という指摘に対して、ちゃんとも説明されているので、もう少し、いきなり北上低地西縁断層帯というよりは、どういう資料に基づいてこういうのが行われていて、それによるとこういう可能性も、可能性は低いけれども、あるということを明記した方がいいような気がします。

あと、3段目のところで、万が一地震が発生して機能喪失した場合なのですけれども、矢巾の交番に移転するというのは、地震の場合はかなり距離が近いので、矢巾も被災する可能性が十分考えられると思うので、もう少しこういう活断層地震のようなときには数十km程度離れたところに機能を移転した方が、一時的かもしれないのですけれども、よろしいのではないかと個人的には思っております。

**○加藤徹専門委員長** 警察本部、いかがでしょうか。

**○菅原県警本部会計課施設調査官** それでは、この意見検討結果の書きぶりを、根拠を明確にするとか、出典を明らかにするとか、こういった書きぶりに変えた方がよろしいということですか。では、そのようにここは変えたいと思います。

**○山本英和委員** スペースの方で制限があってあまり書けなくて、ここまで短くしたというなら、それはそれで理解できますので、通常はどの程度で説明できるか。

**○加藤徹専門委員長** それは、事務局の方からお願いできますか。

**○佐藤政策企画課主事** パブリックコメントに対する検討結果につきましては、一般の県民の皆さんが読んで分かりやすい表記に努めるということで、字数等に特に制限はございませんので、まず分かりやすい表記ということで記載をお願いしたいと思います。

**○山本英和委員** 御回答ありがとうございます。

**○加藤徹専門委員長** 山本委員からのご意見に対して、今警察本部からお答えいただいたように、少し書きぶりを修正いただければよろしいと思います。

それでは、ほかに御質問等ございませんでしょうか。

本案件につきましては、第1回目の審議のときにも大きい問題点はほとんどなかったと思いますし、さらに現地調査させていただきますと、先ほど留置施設と具体的に出ていま

したけれども、それ含めて交通機動隊ですか、そこと本庁舎というか本署の分と両方とも実際に見させていただきますと、非常に劣悪な状況と言ったら言葉悪いのかもしれませんが、現状はそうなっているのかなど。個人的には、これだけ大変だったら、急いでやっぱり改築してもいいのではないかという、そういう感想を持つほどの状況だったと思いますが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、この案件につきましては、さらに継続して審議すべき事項というものはないかと思っておりますので、この案件の審議はこれで終了させていただきたいと思っておりますが、ウェブで参加の松木委員、松山委員よろしいでしょうか。

○松木佐和子委員 大丈夫です。

○加藤徹専門委員長 松山委員、よろしいですか。

○松山梨香子委員 大丈夫です。

○加藤徹専門委員長 それでは、この案件につきましては、これで審議終了ということにさせていただければと思います。

## (2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）
- ・閉伊川総合流域防災事業（宮古市）

○加藤徹専門委員長 続きまして、議事の(2)、大規模公共事業の再評価、岩崎川広域河川改修事業及び閉伊川総合流域防災事業の継続審議に入らせていただきたいと。

まず、事務局の方から御説明をお願いします。

### 〔資料No.2～資料No.4に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御質問、御意見ありませんでしょうか。

八重樫委員、どうぞ。

○八重樫健太郎委員 八重樫です。岩崎川と閉伊川、B/Cの算定の資料、詳しく作表していただいて、どうもありがとうございました。前回質問させていただきました一般資産の増加とマニュアル改定による影響分の相殺分の内訳ということで、今回御説明いただいたところで要因というのが詳しく理解できましたので、どうもありがとうございました。

○加藤徹専門委員長 ほかに御質問、御意見ありませんでしょうか。

山本委員、どうぞ。

**○山本英和委員** 私は、スライド資料で審議論点の1に関して、延伸理由について他に集中的に事業を行う必要があるということと、実際県全体のうちの半分ぐらいをこれらの河川対策に使っているということが非常によく分かりました。今回この委員会資料としては、説明としては非常によく分かったのですが、こういうことを一般の県民に対してどのように説明したり、周知したりする予定なのか、その辺があれば教えていただきたいと思います。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** まずは、今回の資料というのは公開になる予定ですので、これと今回の議事録を併せて公表になるということは考えています。

これを改めてどこかで周知するかは、今のところ考えてはいないのですが、今どういったことをうちの課でやっているかというようなことは、常々ホームページ等でPRしていくような形にしたいと考えております。

**○山本英和委員** むしろ今回の説明で、かなり岩手県では力を入れてやっているということと、力を入れざるを得ないぐらいここ数年災害が集中してしまったということがすごくよく分かったので、むしろ一般の方々にもこういうのは非常に理解していただくと、例えば河川改修だけではなくて、ほかの分野のところになかなかお金が回らないということや皆さん納得していただけると思うので、ぜひ河川だけではなく、ほかのところと協力して、岩手県ではこういうところに力を入れているということをPRいただきたいと思います。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** 御意見ありがとうございます。課内でまた対応等考えてまいりたいと思います。

**○加藤徹専門委員長** 貴重な意見だと思いますので、ぜひ河川課独自のホームページがあると思いますので、そういうところで分かりやすく、何か特集みたいな形でも入れてもらえれば、非常に県民のためにはよいと思います。

それと1つ、先ほどのパブリックコメントの中で、1番目の質問ですか、県民の皆さんから見れば、大きい洪水来たときに、河川は取りあえず何でも防いでほしいという希望があると思います。ですから、最初のパブリックコメントの最後のところで想定外を考えなければ今後の河川改修は全て無意味と考えるという、こういう御意見あるのですが、ただ河川整備を担当する側からすれば、これは非常に困難なことでありまして、これから頻繁にやってくるだろう記録的な豪雨、それに耐えられるような河川整備に全てできるかといったら、これは財政上の問題でほとんどできないわけです。北上川本川は、それでも治水安全度100分の1とか150分の1、そういう大きい規模で整備進められていますけれども、特にそこに付随した中小河川、今回の例えば岩崎川とか、そういうところも、それらは先ほど御紹介ありましたように、30年に1回、それに耐えられるようにしか整備していないわけです。それを越えた記録的な豪雨が来たら、とてもではないけれども、それは耐えられないと。その辺については、先ほどの河川課さんのホームページの中で、県民の皆さんにも御理解いただけるような、整備の進め方はこうやっているということを入れていただ

けるといいのかなという感じがします。

これからの河川行政、これまでの総合治水から流域治水に切り替えるということなのですが、流域治水に切り替えるといいましても、問題になるのは本川の河川整備ではなくて、内水の部分ですね、この中小河川含めた。この辺をどのようにきちんとできるか。それは、ハード的な分だけではほとんど困難だと思うのです。今回御回答の方で検討されておりますソフト面と併せて、できるだけ防災を軽減化するという、それはそれでいいような感じで、それをやっぱり県民の方々に御理解いただく努力は必要なのだろうと思います。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

竹内委員、お願いします。

**○竹内貴弘委員** 論点2の資料ありがとうございました。やはり同じように、平成18年度に1回御質問があったということで、多分同じような疑問を持たれたのだと思います。

あと、それで資料を作っていただいて、紹介していただいて思ったのは、煙山ダムはアースダムなので、僅かな嵩上げでも構造上体積が増えることになりコストが増大することがよく分かりました。比較表を作っていただきよく分かりました。

**○加藤徹専門委員長** ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

ウェブで御参加の松木委員、松山委員、何か御質問等ございませんでしょうか。

**○松木佐和子委員** 大丈夫です。

**○加藤徹専門委員長** 大丈夫ですか。

**○松山梨香子委員** 1点だけ。

**○加藤徹専門委員長** はい、どうぞ。

**○松山梨香子委員** パブリックコメントへの説明なのですが、先ほど県の方から分かりやすい表現でというのがあって、意見の方では想定外という言葉が出たり、答えの中では30年に1度の確率に耐えられるとかというのがあったり、また4ページの方の御意見の方ではアイオン台風とかという具体的なもので書かれていたりして、意見を言われている県民の方とか回答する県の方が同じように30年に1度とかと言われても、どういうことなのかなというのがおそらく一般の方だと分かりづらいと思うのですが、実際、先ほどの資料4の3ページ目の県内の被害みたいに書かれると、例えば平成28年の台風とか、直近の被害とかが書かれていると何となくイメージがしやすくて、県民の皆さんに30年に1度の確率による降雨とかと言われて、これはどういう雨なのかなというのが想像できるのかなというのが、分かりやすい表現なのだろうかというのがちょっと疑問に思いました。すみません。そういう書き方しかできないのかもしれないのですが。

**○加藤徹専門委員長** これは、河川課の方で、少し工夫できますでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 実は以前もそういうようなお話受けたことがあります。30年に1回などよりは、例えば何年前の豪雨と同等です、という書き方はしたことがあるので、そういう書き方ができないか検討してみます。

○加藤徹専門委員長 では、よろしく申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本英和委員 では、私もパブリックコメントの意見と答えの対応に関してなのですが、2点ありまして、最初は3ページの線状降水帯のところで、意見は想定外を考えなければと質問されていて、回答の方ですと今は想定外は使わないということで、想定最大規模の洪水浸水を考えるという、恐らくこれ説明なしで使っているので、注釈辺りを入れた方がよろしいのではないかなというのが個人的な意見です。

次は5ページのところで、パブリックコメントの5ページの2番目の巨大津波がそこを上っていくとという越水を考えてというところで、回答の方で真ん中ぐらいのところ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって安全確保と回答されていると思うのですが、私は非常によく分かるのです。要は全部を被害から守ることはできないということをお返して言っている言葉なのですが、これでちゃんと皆さん理解していただけるか、それともあまり踏み込むと、ちょっと県の立場としては説明し過ぎになってしまうから、やっぱりこの文面がいいのか、ちょっとその辺の意見をお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○吉田河川課河川海岸担当課長 想定最大の注釈については、いずれにしろ、ハード対策だけではなかなか守り切れないということを書いた方がいいのではないかと。

○加藤徹専門委員長 そのこのところをはっきり入れていいと思うのです。そうでないと、変な期待だけ持たせるという形になりますので。

○吉田河川課河川海岸担当課長 最近はきちんと書くような場合もあるので、表現を考えてみたいと思います。

○山本英和委員 お願いします。

○加藤徹専門委員長 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

いろいろ御質問、御指導いただきましたけれども、今後さらに継続して審議すべきということはないと思いますので、本日のこの審議で大体本案件についての審議は終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、ここで事前評価案件、さらに再評価案件について、まず答申案の検討に入らせていただいているでしょうか。

それでは、事務局の方、お願いいたします。

**【参考資料に基づき説明】**

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

では、答申案の検討についての事務局の説明いただきましたが、このことについては御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、本日審議を終了いたしました事前評価、紫波警察署庁舎等整備事業、それから再評価、岩崎川広域河川改修事業、閉伊川総合流域防災事業、この3つの事業について答申案を決めていきたいと思えます。

まずは、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえ、本委員会としてはいずれの事業についても県の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

さらに、付帯意見が必要かどうかについてですが、委員の皆様から付帯意見という意見をつけた方がいいのではないかと御意見等がございましたら、お願いしたいと思えます。

これまでの審議の中では、特にそういう問題になるような事項はなかったような感じがしますので、本日の審議を終了した3事業については、県の評価結果を妥当として、さらに付帯意見は特につけない形でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

事務局の方からは、ほかに何か確認事項はございますでしょうか。

○佐藤政策企画課主事 特にございません。ありがとうございます。

**(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>**

・ **地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 106 号宮古西道路（宮古市）**

○ **加藤徹専門委員長** それでは、本日の継続審議はこれで終了させていただきまして、次に議事の（3）、大規模公共事業の事後評価に入りたいと思います。

本日は、1 件の報告を予定しておりますので、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

**〔資料No.5に基づき説明〕**

○ **加藤徹専門委員長** ありがとうございます。

ただいま事後評価案件について御説明いただきましたけれども、ただいまの御説明の中で御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

狩野先生、お願いします。

○ **狩野徹副専門委員長** 狩野です。高く評価されている中で安全性がほかに比べると意見があったところかと思えます。今の説明だと、合流するところでの少し課題があるのだろうという指摘、そういう分析なのだと思います。こういう自動車道と一般道の合流するところの一般的な問題なのか、構造的に何かあるのかと、その辺の分析あるいは解釈というのはどうなのでしょう。どこでも合流するところというのは危険が伴う可能性があると思うので、その範囲なのか何かあるのかという辺りを教えていただければと思います。

○ **菊地道路建設課整備担当課長** まず、自動車専用道として高速走行するところと、一般道の低速というか中速ですね、それが合流する地点になりますので、速度の違いがあるところ、そういう箇所特有の部分はあると考えております。

あと、地域固有の事情ですと、合流するところが少しカーブになっているというところがありまして、そういったところで見えにくいという部分はあるのかなと考えております。

先ほども対応方針として、まずはそういった注意をしっかりとするような何か対策はできないかということは今後考えていきたいと思っております。

○ **加藤徹専門委員長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。山本委員。

○ **山本英和委員** この事業の評価は、すばらしいコメントがかなり書かれているので、大丈夫だと思うのですが、B/Cが事業着手時から事後評価時で結構下がっていると思うのですが、震災から10年でいろんな費用が上がったことを考えると、この点は仕方がないと考えているのか教えていただければと思います。

○ **菊地道路建設課整備担当課長** まず、B/Cが大きく下がったのは、交通量の下がりが大きかったということで、当時見込んでいた将来交通量が9,100台で、事後評価時では

6,200台ということで、この6,200台は現況交通から将来交通を推計したというので、現況交通が当初計画した時点よりはあまり増えなかったという実情がございます。これについては、そこまで上がらなかったという原因がしっかりと分析できたものではないのですが、もう少し今後の交通量の推移などを見守っていきたいと考えております。

**○山本英和委員** ありがとうございます。

**○加藤徹専門委員長** ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

道路整備事業の場合、非常にこれから難しいというのは、やはりこの地区は震災直後の影響を受けていることもあろうかと思うのですが、何といたっても地方の場合は人口が減少するということですね。そうすると、当然交通量が絶対的には下がっていくと、そういう中でこれからの道路整備の交通量予測、さらにそれを効果にどのように見ていくか。例えば極端な場合、B/Cが1切った場合は事業をやれないのかとなると、今度は地域が疲弊してしまうようなことになりますので、その辺、この地区だけではなくて、岩手県、さらには東北地方全体でも人口減少、全国的にそうなるわけで、そこのところは非常に難しいのかなと思っております。これは意見というよりも、道路整備に関しての感想です。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

どうぞ。

**○山本英和委員** 些細なことなのですがけれども、20ページ、利用者等の意見の最後のところで、休憩施設を設置してほしいというところで、最寄りの道の駅は、この辺だと結構ないのではないのかと思う。きっと宮古港の方になりますよね。こう書きますか。

**○菊地道路建設課整備担当課長** 今回、宮古盛岡横断道路の一部として整備はしてあるのですが、今回三陸沿岸道路とかの交通体系も整備されて、全般的に高速道路を走るといったような感覚でサービス施設が欲しいという意見は、この区間に限らず多くいただく意見になっております。それで、こういった高速走行するときの休憩施設の在り方として、地域の活性化のためにある程度しっかりとした施設で休憩しながら地域振興にも貢献していただくというので、そういった施設を案内していくということで、我々は今考えているところがございます。また、今後様々御意見いただきながら、そういった整備については引き続き考えていきたいと思っております。

**○加藤徹専門委員長** 休憩場所、あとは特にトイレ休憩みたいなところも、今の三陸高速道路で、ここは非常に少ないのですよね。これは少し問題だろうと思うのですが、なかなかいろんな財政上の問題あってか、宮城県の東松島辺りから料金かからないようになってくるから、そういう影響もあるのか。本当にトイレ休憩する場所少ないのですよね。そういう感じで、でもやっぱりこの地区だけではなくて、全体的に少し検討はしていかなければならないのかなと思ってます。ありがとうございます。

それでは、ただいまの事後評価については報告いただいたことでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 ありがとうございました。

#### (4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○加藤徹専門委員長 それでは、議事(4)の公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これまた事務局から御説明お願いしたいと思います。

##### 【資料№.6に基づき説明】

○加藤徹専門委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について御質問、御意見ございますでしょうか。十分理解できましたでしょうか。何か御質問等ございませんでしょうか。

これは、例えば令和5年、6年の分は、前年度までに大体3年計画の中に入って決まっているということで、今年度はまた3年計画ということで5年と6年、7年、それで新しく7年の分を選定するという形になるかと思うのですが、事務局でお考えいただいているこういう案でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 では、そういう形に承認させていただければと思っております。

それでは、ここで本日用意されました議事は一切終了しますので、マイクを事務局の方にお渡ししたいと思います。今年度の分、委員の先生方、いろいろ御協力いただき、本当にありがとうございました。

○高橋政策企画課評価課長 長時間の御審議ありがとうございました。

## 4 閉 会

○高橋政策企画課評価課長 先ほどのとおり、審議の方は全て終了いたしましたので、次回、予備として取っておりました9月の日程については開催をしないということになりますので、次回の専門委員会については、今の予定ですと来年の2月の開催を予定してございますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様にはお忙しい中、誠にありがとうございました。